

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-143304

(P2012-143304A)

(43) 公開日 平成24年8月2日(2012.8.2)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 B 17/00 (2006.01)	A 4 7 B 17/00	3 B 0 5 3
A 4 7 B 17/02 (2006.01)	A 4 7 B 17/02	
A 4 7 B 17/04 (2006.01)	A 4 7 B 17/04	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2011-2142 (P2011-2142)
 (22) 出願日 平成23年1月7日 (2011.1.7)

(71) 出願人 000106612
 サンワサプライ株式会社
 岡山県岡山市北区田町1丁目10番1号
 (74) 代理人 100114535
 弁理士 森 寿夫
 (74) 代理人 100075960
 弁理士 森 廣三郎
 (74) 代理人 100126697
 弁理士 松浦 瑞枝
 (74) 代理人 100155103
 弁理士 木村 厚
 (72) 発明者 竹久 修輔
 岡山県岡山市南区当新田78-11 株式
 会社テイクオフ内
 Fターム(参考) 3B053 SA01 SA06 SF03

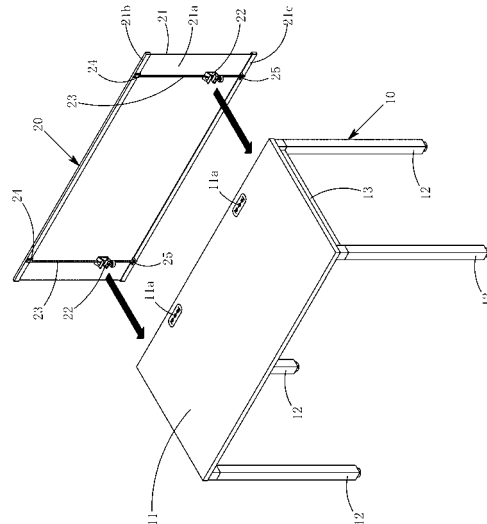
(54) 【発明の名称】 机用幕板及び幕板付き机

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 様々な状況で天板に対して好適に取り付けることのできる机用幕板を提供する。

【解決手段】 机用幕板 20 を、天板 11 に対して垂直に配される幕板本体 21 と、上端及び下端が幕板本体 21 の上縁及び下縁に対してそれぞれ左右方向にスライド可能な状態で固定されたガイドバー 23 と、ガイドバー 23 に対して上下方向にスライド可能な状態で固定された天板用取付具 22 とで構成した。この机用幕板では、机 10 の天板 11 の奥側の縁部に天板用取付具 22 を取り付けることにより、幕板本体 21 を天板 11 に対して垂直に支持させるとともに、ガイドバー 23 に対して天板用取付具 22 を上下方向にスライドさせることにより、天板 11 に対する幕板本体 21 の上下位置を調節し、幕板本体 21 の上縁及び下縁に対してガイドバー 23 を左右方向にスライドさせることにより、天板用取付具 22 の左右位置を調節できる。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

机の天板に対して上下方向にスライド可能な状態で取り付けするための可動式の机用幕板であって、

天板に対して垂直に配される幕板本体と、

幕板本体の手前側で上下方向に配され、その上端及び下端が幕板本体の上縁及び下縁に対してそれぞれ左右方向にスライド可能な状態で固定されたガイドバーと、

ガイドバーに対して上下方向にスライド可能な状態で固定され、幕板本体を天板に取り付ける天板用取付具と、

で構成され、

10

天板の奥側の縁部に天板用取付具を取り付けることにより、幕板本体を天板に対して垂直に支持させるとともに、

ガイドバーに対して天板用取付具を上下方向にスライドさせることにより、天板に対する幕板本体の上下位置を調節し、

幕板本体の上縁及び下縁に対してガイドバーを左右方向にスライドさせることにより、天板用取付具の左右位置を調節できるようにした

ことを特徴とする机用幕板。

【請求項 2】

天板用取付具が、

天板の上面に対して平行に配される上側平行板状部と、上側平行板状部の奥側から斜め上向きに延びる上側傾斜板状部と、上側傾斜板状部の奥側から下向きに延びる垂直板状部と、垂直板状部の下端から手前側に延び天板の下面に対して平行に配される下側平行板状部とで構成された断面略コの字状の把持部材と、

20

把持部材における上側平行板状部又は下側平行板状部を上下方向に貫通して設けられた第一ボルト孔に螺合された第一ボルトと、

上側傾斜板状部を斜め下向きに貫通して設けられた第二ボルト孔に螺合された第二ボルトと、

で構成され、

上側傾斜板状部及び下側平行板状部には、ガイドバーを挿入するための貫通孔が上下方向に同一軸上に設けられ、

30

第一ボルトを回転操作して把持部材の内側に進入させることにより、第一ボルトの先端で天板の上面又は下面を押さえ、

第二ボルトを回転操作して把持部材の内側に進入させることにより、第二ボルトでガイドバーの外周面を押さえるようにした

請求項 1 記載の机用幕板。

【請求項 3】

幕板本体が、

可撓性を有する遮蔽シートと、

遮蔽シートの上縁を挟持する下向き挟持溝を有する上枠と、

遮蔽シートの下縁を挟持する上向き挟持溝を有する下枠と、

40

で構成され、

上枠の下向き挟持溝に対して左右方向にスライド可能な状態で挿入される上枠挿入片を有する上枠挿入部材がガイドバーの上端に装着され、

下枠の上向き挟持溝に対して左右方向にスライド可能な状態で挿入される下枠挿入片を有する下枠挿入部材がガイドバーの下端に装着された

請求項 1 又は 2 記載の机用幕板。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 いずれか記載の机用幕板を天板に取り付けた幕板付き机。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】**【0001】**

本発明は、機の背面側に取り付けられる机用幕板と、この机用幕板を取り付けた幕板付き机に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、機の背面（人が着席するのとは反対側）における天板よりも下側の部分を幕板（机用幕板）で塞いだ幕板付き机が知られている。この種の幕板付き机は、機の使用者の足元に対する、機の背面側にいる第三者の視線を遮ることができるものとなっている。これに対し、機の背面における天板よりも上側の部分を幕板（机用幕板）で塞いだ幕板付き机も知られている。この種の幕板付き机は、機の背面側にいる第三者と機の使用者が目

10

20

【0003】

これまでには、機のレイアウトや用途などに応じて、幕板の上下位置や左右位置を調節できるようにした可動式の幕板付き机も提案されている（例えば、特許文献1～3）。この種の幕板付き机において、机用幕板は、天板の奥側（背面側）の縁部に対して取り付ける形態のものが殆どである。ところが、特許文献1～3の幕板付き机はいずれも、机用幕板における天板に対する取付位置が机用幕板の左右方向の両端部付近で一義的に定まっていた。このため、パソコンのディスプレイや本体や配線、あるいはキャビネットなどの物品を天板の上に置いていた場合には、机用幕板の取付位置を左右方向にずらすか、前記物品の位置を左右方向にずらす（天板上の物品のレイアウトを変える）かしなければ、机用幕板を天板に取り付けることができない場面も想定される。機の寸法によっては、机用幕板を天板に取り付けること自体ができなくなるおそれもある。加えて、引用文献1～3の幕板付き机はいずれも、机用幕板の構造が重厚であったため、製造コストが高いという欠点もある。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2001-353034号公報

【特許文献2】特開2005-087423号公報

【特許文献3】特開2006-180969号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、機の背面における天板よりも下側の部分を目隠しする下限位置から、機の背面における天板よりも上側の部分を目隠しする上限位置まで、その高さ（上下位置）を任意に調節することができるだけでなく、天板に対する左右方向の固定位置（左右位置）も任意に調節することができ、天板上の物品のレイアウトを変えることなく、様々な寸法の天板に対して所望の位置に取り付けることが可能であるとともに、上下位置や左右位置を調節する際の操作が簡単な机用幕板を簡素な構造で提供するものである。また、この机用幕板を備えた幕板付き机を提供することも本発明の目的である。

40

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記課題は、機の天板に対して上下方向にスライド可能な状態で取り付けるための可動式の机用幕板であって、天板に対して垂直に配される幕板本体と、幕板本体の手前側で上下方向に配され、その上端及び下端が幕板本体の上縁及び下縁に対してそれぞれ左右方向にスライド可能な状態で固定されたガイドバーと、ガイドバーに対して上下方向にスライド可能な状態で固定され、幕板本体を天板に取り付ける天板用取付具とで構成され、天板

50

の奥側の縁部に天板用取付具を取り付けることにより、幕板本体を天板に対して垂直に支持させるとともに、ガイドバーに対して天板用取付具を上下方向にスライドさせることにより、天板に対する幕板本体の上下位置を調節し、幕板本体の上縁及び下縁に対してガイドバーを左右方向にスライドさせることにより、天板用取付具の左右位置を調節できるようにしたことを特徴とする机用幕板を提供することによって解決される。

【0007】

本発明の机用幕板において、天板用取付具は、幕板本体を天板に取り付けることのできるのであれば、その具体的な構造は特に限定されないが、以下のような構造を採用すると好ましい。すなわち、天板用取付具を、天板の上面に対して平行に配される上側平行板状部と、上側平行板状部の奥側から斜め上向きに延びる上側傾斜板状部と、上側傾斜板状部の奥側から下向きに延びる垂直板状部と、垂直板状部の下端から手前側に延び天板の下面に対して平行に配される下側平行板状部とで構成された断面略コの字状の把持部材と、把持部材における上側平行板状部又は下側平行板状部を上下方向に貫通して設けられた第一ボルト孔に螺合された第一ボルトと、上側傾斜板状部を斜め下向きに貫通して設けられた第二ボルト孔に螺合された第二ボルトとで構成し、上側傾斜板状部及び下側平行板状部には、ガイドバーを挿入するための貫通孔を上下方向に同一軸上に設けると好ましい。この天板用取付具では、第一ボルトを回転操作して把持部材の内側に進入させることにより、第一ボルトの先端で天板の上面又は下面が押さえられ、第二ボルトを回転操作して把持部材の内側に進入させることにより、第二ボルトでガイドバーの外周面が押さえられるようになる。

10

20

【0008】

また、本発明の机用幕板において、幕板本体の具体的な構造も特に限定されないが、以下のような構造を採用すると好ましい。すなわち、幕板本体を、可撓性を有する遮蔽シートと、遮蔽シートの上縁を挟持する下向き挟持溝を有する上枠と、遮蔽シートの下縁を挟持する上向き挟持溝を有する下枠とで構成し、上枠の下向き挟持溝に対して左右方向にスライド可能な状態で挿入される上枠挿入片を有する上枠挿入部材をガイドバーの上端に装着し、下枠の上向き挟持溝に対して左右方向にスライド可能な状態で挿入される下枠挿入片を有する下枠挿入部材をガイドバーの下端に装着する構造である。このように、可撓性を有する遮蔽シートを用いることにより、机用幕板の構造を簡素化することが可能になる。また、机用幕板を軽量化することも可能になる。さらに、遮蔽シートの部分を巻装したり、折り畳んだりすることができるので、机用幕板を運搬したり、収納したりする際には、机用幕板をコンパクトにすることが可能となる。遮蔽シートを通気性を有する素材によって形成することも好ましい。これにより、室内の空気の循環を妨げないようにして、エアコンディショナーからの冷氣や暖気を室内に行き渡らせることも可能になる。

30

【発明の効果】

【0009】

以上のように、本発明によって、機の背面における天板よりも下側の部分を目隠しする下限位置から、機の背面における天板よりも上側の部分を目隠しする上限位置まで、その高さ（上下位置）を任意に調節することができるだけでなく、天板に対する左右方向の固定位置（左右位置）も任意に調節することができ、天板上の物品のレイアウトを変えることなく、様々な寸法の天板に対して所望の位置に取り付けることが可能であるとともに、上下位置や左右位置を調節する際の操作が簡単な机用幕板を簡素な構造で提供することが可能になる。また、この机用幕板を備えた幕板付き机を提供することも可能になる。

40

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の机用幕板を機の天板に取り付けている状態を示した斜視図である。

【図2】本発明に机用幕板を天板に取り付けた幕板付き机を示した斜視図である。

【図3】本発明の机用幕板を示した斜視図である。

【図4】本発明の机用幕板における天板用取付具周辺をガイドバーの中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。

50

【図5】本発明の机用幕板における上枠挿入部材周辺をガイドバーの中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。

【図6】本発明の机用幕板における下枠挿入部材周辺をガイドバーの中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。

【図7】机用幕板の幕板本体が上限位置に取り付けられた状態の本発明の幕板付き机を、ガイドバーの中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。

【図8】机用幕板の幕板本体が下限位置に取り付けられた状態の本発明の幕板付き机を、ガイドバーの中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

10

本発明の机用幕板及び幕板付き機の好適な実施態様について、図面を用いてより具体的に説明する。図1は、本発明の机用幕板20を机10の天板11に取り付けている状態を示した斜視図である。図2は、本発明に机用幕板20を天板11に取り付けた幕板付き机を示した斜視図である。図3は、本発明の机用幕板20を示した斜視図である。図4は、本発明の机用幕板20における天板用取付具22周辺をガイドバー23の中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。図5は、本発明の机用幕板20における上枠挿入部材24周辺をガイドバー23の中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。図6は、本発明の机用幕板20における下枠挿入部材25周辺をガイドバー23の中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。図7は、机用幕板20の幕板本体21が上限位置に取り付けられた状態の本発明の幕板付き机を、ガイドバー23の中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。図8は、机用幕板20の幕板本体21が下限位置に取り付けられた状態の本発明の幕板付き机を、ガイドバー23の中心軸を含む鉛直面で切断した状態を示した断面図である。

20

【0012】

幕板付き机は、図1, 2に示すように、机10と、机10の奥側に取り付けられる机用幕板20とで構成されている。机10は、少なくとも1枚の天板11と、天板11を所定高さで支持するための少なくとも1本の脚12とを備えたものであれば特に限定されない。本実施態様において、机10は、天板11と、天板11を所定高さで水平に支持するための複数本(図1, 2の例では4本)の脚12と、脚12を天板11の下面に固定するための固定金具13とを備えたものを用いている。天板11には、電源ケーブルなどの各種ケーブルを天板11の下側から上側へ導くためのケーブル孔11aを設けている。机用幕板20は、図7, 8に示すように、机10の天板11に対して上下方向にスライド可能な状態で取り付けられる。

30

【0013】

一方、机用幕板20は、図1, 2に示すように、天板11に対して垂直に配される幕板本体21と、幕板本体21の手前側で上下方向に配されたガイドバー23と、ガイドバー23に固定された天板用取付具22とを備えたものとなっている。ガイドバー23の本数は、特に限定されないが、机用幕板20の取付バランスなどを考慮すると、2本以上であると好ましい。複数本のガイドバー23を、机用幕板20の中心線(左右方向の中心を通る鉛直線)を挟んでできるだけ線対称となる位置に配置するとバランスがよい。本実施態様においては、幕板本体21における左端部周辺と右端部周辺とに1本ずつ計2本のガイドバー23を配している。

40

【0014】

机用幕板20における幕板本体21は、図3に示すように、可撓性を有する遮蔽シート21aと、遮蔽シート21aの上縁を挟持する下向き挟持溝(図5を参照)を有する上枠21bと、遮蔽シート21aの下縁を挟持する上向き挟持溝(図6を参照)を有する下枠21cとで構成されている。このため、机用幕板20を運搬や収納する際には、幕板本体21における遮蔽シート21aの部分を上枠21bや下枠21cに対して巻装することが可能となっている。遮蔽シート21aの素材は、特に限定されない。不透明であり、かつ可撓性を有するのであれば、樹脂フィルムや、編物地や、織物地や、不織布など、各種シ

50

ートを用いることができる。遮蔽シート 2 1 a を通気性を有する素材によって形成すると、室内の空気の循環が遮蔽シート 2 1 a によって妨げられないようにすることが可能になる。

【 0 0 1 5 】

本実施態様においては、図 3 に示すように、ガイドバー 2 3 の上端には上側挿入部材 2 4 が取り付けられており、ガイドバー 2 3 の下端には下側挿入部材 2 5 が取り付けられている。上側挿入部材 2 4 は、図 5 に示すように、ガイドバー 2 3 の上端を保持するためのガイドバー保持部 2 4 a と、上枠 2 1 b の下向き挟持溝に挿入する上枠挿入片 2 4 b とで構成されている。上側挿入部材 2 4 は、その上枠挿入片 2 4 b を上枠 2 1 b に対して左右方向にスライドさせることにより、幕板本体 2 1 に対して左右方向にスライドさせることが可能となっている。

10

【 0 0 1 6 】

一方、下側挿入部材 2 5 は、図 6 に示すように、ガイドバー 2 3 の下端を保持するためのガイドバー保持部 2 5 a と、下枠 2 1 c の上向き挟持溝に挿入する下枠挿入片 2 5 d とで構成されている。本実施態様において、ガイドバー保持部 2 5 a には、ガイドバー 2 3 の下端を挿入するための挿入孔 2 5 b が上下方向に貫通して設けられている。また、挿入孔 2 5 b の周縁部には、ガイドバー 2 3 の外周面を弾性的に押圧して挿入孔 2 5 b の内周面に押し付けることにより、ガイドバー 2 3 を挿入孔 2 5 b 内で保持させる弾性片 2 5 c が設けられている。下側挿入部材 2 5 は、上側挿入部材 2 4 と同様、その下枠挿入片 2 5 d を下枠 2 1 c に対して左右方向にスライドさせることにより、幕板本体 2 1 に対して左右方向にスライドさせることが可能である。

20

【 0 0 1 7 】

以上のように、本実施態様の机用幕板 2 0 は、上側挿入部材 2 4 及び下側挿入部材 2 5 をそれぞれ上枠 2 1 b 及び下枠 2 1 c に対して左右方向にスライドさせることにより、ガイドバー 2 3 と、それに装着された天板用取付具 2 2 とを容易に左右方向へスライドさせることが可能となっている。天板用取付具 2 2 は、図 2 に示すように、机用幕板 2 0 を天板 1 1 に取り付け、幕板本体 2 1 を天板 1 1 に対して垂直に支持させるためのものである。このため、本実施態様の机用幕板 2 0 は、天板 1 1 に対する幕板本体 2 1 の左右位置を変化させることなく、天板 1 1 に対する天板用取付具 2 2 の取付位置（左右位置）を任意に調節することができるようになっている。したがって、天板 1 1 の上に置かれた物品のレイアウトなどに影響されることなく、天板 1 1 の空いた箇所に天板用取付具 2 2 を取り付けることができるようになっている。

30

【 0 0 1 8 】

天板用取付具 2 2 は、図 4 に示すように、断面略コの字状の把持部材 2 2 a と、第一ボルト 2 2 b と、第二ボルト 2 2 d とを備えたものとなっている。把持部材 2 2 a は、天板 1 1 の上面に対して平行に配される上側平行板状部 2 2 a₁ と、上側平行板状部 2 2 a₁ の奥側から斜め上向きに延びる上側傾斜板状部 2 2 a₂ と、上側傾斜板状部 2 2 a₂ の奥側から下向きに延びる垂直板状部 2 2 a₃ と、垂直板状部 2 2 a₃ の下端から手前側に延び天板 1 1 の下面に対して平行に配される下側平行板状部 2 2 a₄ とで構成されている。上側傾斜板状部 2 2 a₂ 及び下側平行板状部 2 2 a₄ には、ガイドバー 2 3 を挿入するための貫通孔（符号省略）が上下方向に同一軸上に設けられている。

40

【 0 0 1 9 】

第一ボルト 2 2 b は、図 4 に示すように、把持部材 2 2 a における下側平行板状部 2 2 a₄ を上下方向に貫通して設けられた第一ボルト孔（符号省略）に螺合されている。この第一ボルト 2 2 b を締める向きに回転操作して、第一ボルト 2 2 b の先端を把持部材 2 2 a の内側に進入させることにより、第一ボルト 2 2 b の先端で天板 1 1 の下面を押さえ、第一ボルト 2 2 b の先端と上側平行板状部 2 2 a₁ とで天板 1 1 をしっかりと挟持することができるようになっている。このようなクランプ構造を採用することにより、天板 1 1 の厚さにかかわらず、天板用固定具 2 2 を天板 1 1 に固定することが可能となる。本実施態様において、第一ボルト 2 2 b の先端には、図 3, 4 に示すように、上面が平坦に形成

50

された先端部材 2 2 c を取り付けており、天板 1 1 の下面を点ではなく面で支持するようにしている。これにより、机用幕板 2 0 を安定させることができる。第一ボルト 2 2 b は、下側平行板状部 2 2 a₄ ではなく、上側平行板状部 2 2 a₁ に螺合してもよいが、その場合には、第一ボルト 2 2 b が第二ボルト 2 2 d と干渉しないようにする必要がある。

【 0 0 2 0 】

第二ボルト 2 2 d は、図 4 に示すように、把持部材 2 2 a における上側傾斜板状部 2 2 a₂ を斜め下向きに貫通して設けられた第二ボルト孔（符号省略）に螺合されている。この第二ボルト 2 2 d を締める向きに回転操作して、第二ボルト 2 2 d の先端を把持部材 2 2 a の内側に進入させることにより、第二ボルト 2 2 d の先端でガイドバー 2 3 の外周面を押さえ、天板用固定具 2 2 をガイドバー 2 3 に対して位置固定することができるように 10

【 0 0 2 1 】

天板用取付具 2 2 を上記の構造とすることにより、幕板本体 2 1 を、図 7 に示す上限位置から図 8 に示す下限位置まで無段階で調節することができる。したがって、机 1 0 のレイアウトや用途などに応じて幕板本体 2 1 の高さを適宜調節することができる。例えば、机 1 0 の背面側に何も置かず、スペースが存在する場合には、机 1 0 の背面側から机 1 0 の使用者の足元への視線が気になる。このため、図 8 に示すように、幕板本体 2 1 を下限位置まで下降させるとよい。これに対し、机 1 0 の背面側へ他の机を向い合せに置く場合 20

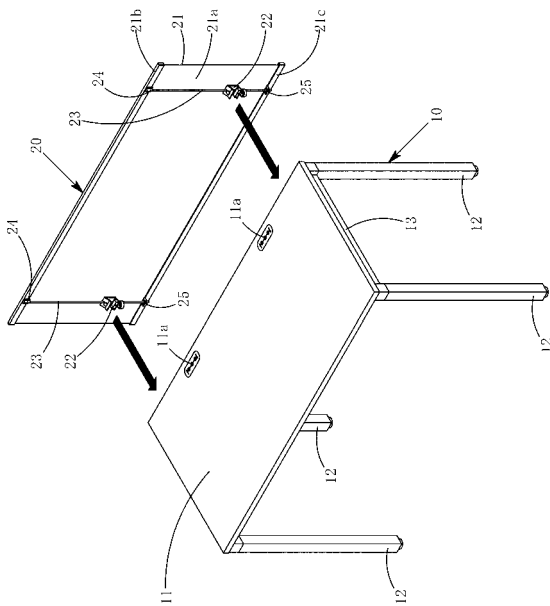
【 符号の説明 】

【 0 0 2 2 】

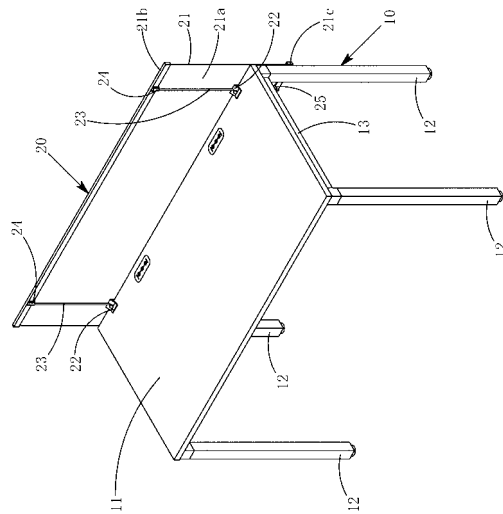
1 0	机	
1 1	天板	
1 1 a	ケーブル孔	30
1 2	脚	
1 3	固定金具	
2 0	机用幕板	
2 1	幕板本体	
2 1 a	遮蔽シート	
2 1 b	上枠	
2 1 c	下枠	
2 2	天板用取付具	
2 2 a	把持部材	
2 2 a ₁	上側平行板状部	40
2 2 a ₂	上側傾斜板状部	
2 2 a ₃	垂直板状部	
2 2 a ₄	下側平行板状部	
2 2 b	第一ボルト	
2 2 c	先端部材	
2 2 d	第二ボルト	
2 3	ガイドバー	
2 4	上枠挿入部材	
2 4 a	ガイドバー保持部	
2 4 b	上枠挿入片	50

- 2 5 下 枳 挿 入 部 材
- 2 5 a ガ イ ド パ ー 保 持 部
- 2 5 b 挿 入 孔
- 2 5 c 弾 性 片
- 2 5 d 下 枳 挿 入 片

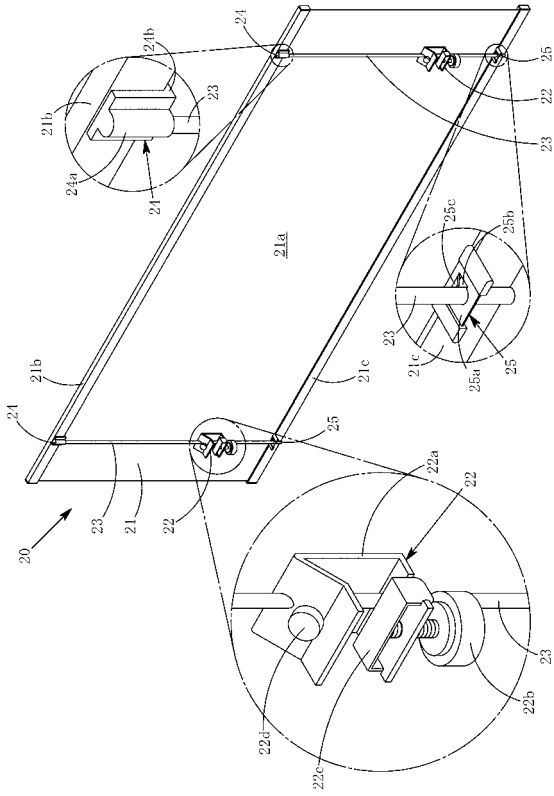
【 図 1 】



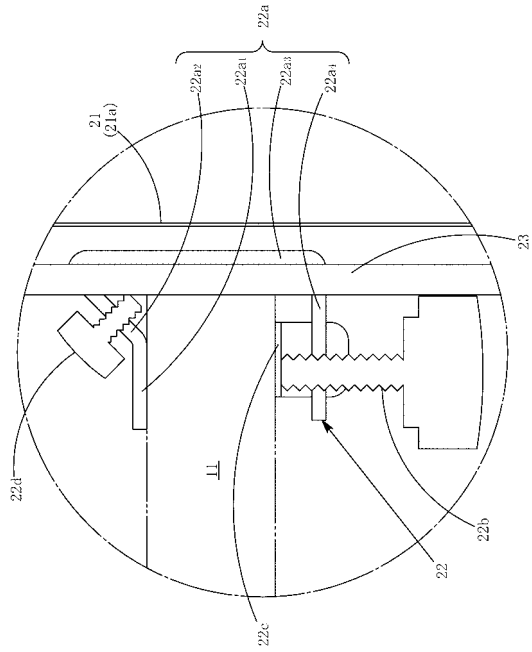
【 図 2 】



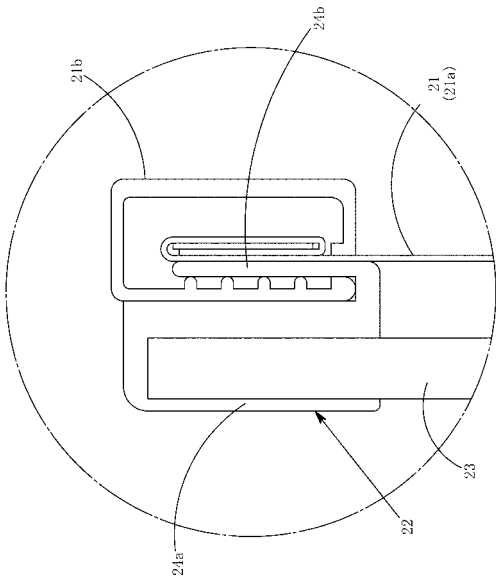
【 図 3 】



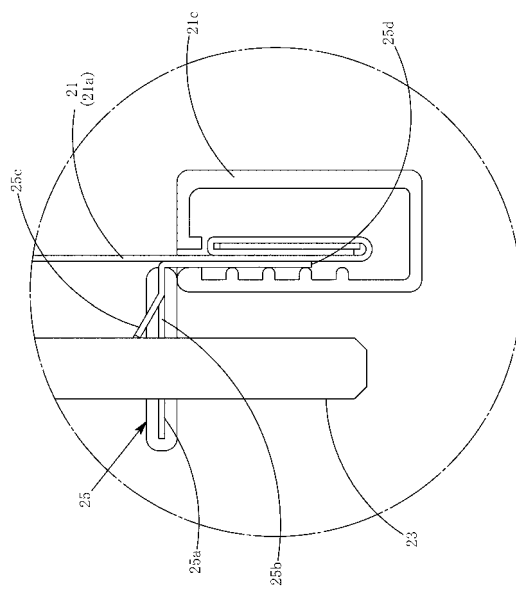
【 図 4 】



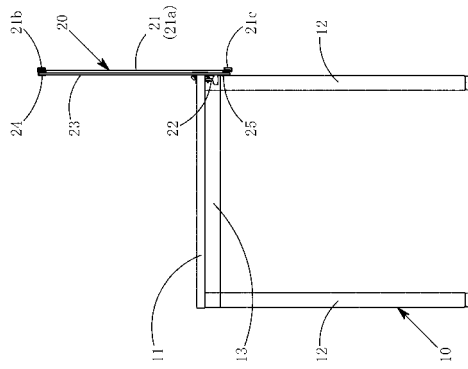
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

